

～新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化～

感染対策指導員の配置による飲食店等の感染対策の徹底

（予算額：6,820千円）

飲食店等の更なる感染対策の徹底を図るため**感染対策指導員を新たに配置し、マスク飲食のほかアクリル板等の設置、換気対策など総合的な感染対策の指導**を行います。

● 感染対策指導員の配置による感染防止対策チェック体制の強化

飲食店の感染防止対策の更なるレベルアップを図るため、従来の感染対策コーディネーター制度を拡充し、現在の感染対策の知識を学んだ市独自の「感染対策指導員」による定期的な巡回指導を行います。

対象 市内の飲食店

- 指導方法**
- 最新の感染対策知識を身に付けた指導員を養成し、地区担当制として1地区2名体制で飲食店の定期巡回を行い、市の示すチェックリストに沿った確認と指導を行います。
 - アクリル板等の感染対策備品が必要な場合は、指導員から報告を受けた市が購入し指導員による設置指導を行います。

- 指導報酬**
- 指導員登録時 3万円（令和3年度末まで継続される方）
 - 初回訪問報酬 5千円/件
 - 定期訪問報酬 1千円/件（初回を含め年4回巡回予定）

● 不織布マスクや啓発グッズ等の配布によるマスク飲食の徹底

飲食の場面における食事中以外のマスク着用により、ご自身のマスクが汚れることを防ぐため、個包装されたマスク飲食用の不織布マスクを飲食店を通してお客様に配布してもらうとともに、店内掲示用啓発グッズを配布し、店側だけでなくお客様も含めた皆がマスク飲食を習慣として実施できる環境を整えます。

- 配布物**
- ① 不織布マスク
（マスク飲食推奨シール付き）
 - ② 啓発用卓上三角ポップ
 - ③ 啓発用ポスター



【問合せ】 飛騨市役所 市民保健課（ハートピア古川） 0577-73-2978